

成瀬が丘自治会定期総会資料

総発 13-03-001

2013年4月6日

第46回定期総会

1. 日時 平成25年4月21日(日)10時～12時
2. 場所 成瀬が丘ふれあい会館
3. 議事次第
 - (1) 開会挨拶
 - (2) 第1号議案 平成24年度事業報告について
 - (3) 第2号議案 平成24年度会計報告及び監査報告について
 - (4) 第3号議案 平成25年度自治会新役員の選任について
 - (5) 第4号議案 平成25年度事業計画(案)について
 - (6) 第5号議案 平成25年度会計予算(案)について
 - (7) 第6号議案 自治会館の改修について
 - (8) 第7号議案 自治会規則の改定について

会 長 挨 拶

第46回定期総会の開催にあたりご挨拶を申し上げます。会員の皆様のご支援をいただき、本資料に示しますように過年度の事業計画を予算内で達成することができました。ありがとうございました。

じゃがいも掘り、防犯パトロール、ラジオ体操、ウォーキング等の健康行事・講演会、児童公園の清掃活動、自主防災訓練、歳末警戒等の活動・イベントに積極的にご参加いただき、ありがとうございました。夜間の暗い街路を無くし、防犯を推進するための提灯プロジェクトも3年を経過し、今回は東京都の助成を得て16灯を増設、合計146灯に達しました。皆様と共に、住み良い成瀬が丘の街づくりをまた一歩前進することができたと考えております。

昨今、進む高齢世帯増加、近隣住民間の疎遠化等により、どの町内会・自治会も会員数の低下、これに伴う活動の停滞・低下が問題となっております。当自治会も例外ではなく、高齢化、若年層の減少が顕著となっております。このような状況にあって、災害発生時の共助体制、健康福祉のためのネットワーク等を皆様と共に、構築・実践してゆくことが自治会にとって急務であると認識しております。今年には老朽化が進む自治会館の構造強化を含む改修工事に着手することを計画しております。1階に皆様が気軽に立ち寄り、懇親を深めたり、健康づくりのサロンを開設する等、更に使い勝手の良い、また、災害時の対策拠点に欠かせない施設として再生したいと考えております。

明るいコミュニティを維持し、犯罪のない、災害の時の共助の核として自治会はますます重要な役割を担うこととなります。皆様の更なるご理解とご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年4月21日

会長 佐々木 勲

第1号議案

平成24年度事業報告

健康福祉部 部長：桜庭 健一

健康福祉部は町田市健康づくり推進員に成瀬が丘自治会から3丁目1区伊東、桜庭が推薦され参画し、その行事に協力し会員に広め健康促進に努めました。同時に自治会主催の「介護予防教室」の開催、地域ネットワークづくりの情報収集に努めました。

- 1 平成24年8月27日～31日 「夏休み健康ラジオ体操」を自治会主催、洋寿会、子供会協賛で実施しました。(於：一丁目～3丁目の児童公園)。幸いにも天候に恵まれ、早朝から大勢の方々、子供会の皆さんに参加頂きました。又、児童公園近隣にお住いの皆様には早朝から騒音等で大変ご迷惑をおかけしました。

ご協力に感謝申し上げます。

5日間の参加延べ人数は675名(352名)でした。内訳は一丁目149名(94名)、二丁目140名(64名)、三丁目386名(194名)。※()内は子供会参加数

- 2 平成24年10月14日(日)「出張介護予防教室」を自治会主催で南第2高齢者支援センターの協力を得て開催しました。於)成瀬が丘ふれあい会館 10:00～12:00迄

(内容)

(1) 講師 歯科衛生士 宮下順子先生

(2) ストップ! 「お口の老化現象」を予防するには、日頃のお口の手入れ(ケア)と顔の筋肉を鍛えるお口の体操が大切、日常生活に取り入れて、お口の健康を維持しましょう!とのお話を実践を交えて楽しいお話でした。

(3) 参加者 16名

- 3 平成24年12月3日(月)「みんなで自然にふれるウォーキング」が実施されました。JR町田駅 南口 バスターミナル広場に9時30分に集合し、芹が谷公園、かしの木山を通り、昭和薬科大学迄を歩くコースで、最終時点の大学では講演と薬用植物園の見学を行いました。薬用植物園の見学と講演はとても好評でした。

当日は、朝から雨模様と天気の怪しい中でのスタートになりましたが無事に終了することができました。又、地域の方との交流で会話も弾み、いつの間にか最初の寒さを忘れ、身心ともに温かくなりました。参加者：成瀬が丘自治会：19名(全参加者199名)参加の皆様お疲れ様でした。

- 4 平成25年2月16日(土)「南わいわい健康まつり」が 13:30～16:00迄、南市民センター2階ホールで開催されました。

(内容)

(1) 講話 「足のトラブル解消法と靴選び」 倉地洋輔先生(理学療法士)

(2) 足の測定 膝伸展筋力測定 足指力計測 (先生測定と健康づくり推進委員)

(3) 健康測定 体組成測定、体脂肪測定、握力測定、肌水分測定(健康づくり推進委員)、健康づくり推進員は先生の介助および個々の健康測定で役割を分担し参加者のお世話をしました。会場には大勢の参加者が訪れ測定の順番を待つほどでした。足の裏からわかる元気度を確認していました。

5 3月19日・南第一・第二地区健康づくり推進員、町田いきいき健康課主催、南地区連合会協力春ウォーキングに参加し、「春うららウォーキング」テーマの下、長津田近郊の神社、仏閣を中心にウォーキング楽しみました。

コースは「つくし野駅」集合「鎌倉古道」に入り「大林寺（ダイリンジ）」「王子神社」⇒「福泉寺」⇒「つくし野セントラルパーク」昼食⇒「福寿院」⇒「杉山神社」⇒「つくし野駅」迄全工程で約8kmでした。当日は、春をとびこし初夏のような気温でした。93名（内、成瀬が丘自治会10名）の方が参加しました。来年もまた参加したいね！！の言葉を残しそれぞれ帰宅しました。

6 3月27日・町田市いきいき健康部主催の「平成24年度町田市健康づくり推進員活動報告会」に出席しました（桜庭健康福祉部長 於：健康福祉会館）。南地区（成瀬が丘自治会含む）、鶴川地区、忠生地区、小山地区、相原地区）で今期メインで取り組んだ活動、講話、健康チェック、測定、ウォーキング等について代表者から報告がありました。会場には各地区の健康推進員含む約120名が参加し健康志向の強さに関心しました。

今回で5回目となった「出張介護教室」、「春、秋のウォーキング」「講話と健康測定」は身体の健康維持・強化のために役立つ行事です。回覧、広報で案内しておりますが、参加者が少ないのが実態です。皆さまの自分のこととして関心を持ち、多数の方の参加をお願いしたいと思います。

厚生部 部長：小原 正弘

1 「じゃがいも掘り会」の開催

日 時：平成24年7月1日（日）9：00～10：00

場 所：成瀬が丘1丁目児童公園先のじゃがいも畑

参加費：1世帯350円

参加数：343世帯

内 容：曇天でしたので夏の太陽の直射もなく、コンディションとしては快適でした。子供さんを含む700余名の皆様が参加されました。畑の構造上入口が狭く会場の出入りに若干ご不自由をお掛けしましたが、事故もなく無事終了いたしました。

皆様、ビニール袋一杯のじゃがいもの収穫を楽しまれました。当日対応いただきました班長さんを初めとする関係者に、また、事前準備に御協力いただきました皆様に感謝いたします。

2 第15回「成瀬が丘フラワーロードフェスティバル」の開催

日 時：平成24年7月28日（土）14：30～21：30

7月29日（日）14：30～21：00

場 所：成瀬駅南口広場

内 容：自治会と商店街共催によるフェスティバル実行委員会のもと、第1回、第2回準備会合を経て開催に至りました。大きな事故もなく終了することができました。2日間共、子供神輿から始まりステージ上での各種パフォーマンス・歌謡ショー・盆踊りなど出演者・観客の方それぞれが楽しまれていました。模擬店も大繁盛致しました。実行委員会の皆様、会員の皆様、終了後のゴミ・備品の片づけ、翌日の片付けにご参加ご協力頂きまして誠にありがとうございました。

3 「敬老祝賀会」の開催

日 時：平成24年9月17日[敬老の日] 13:30～16:20

会 場：成瀬が丘ふれあい会館

出席者：対象者70歳以上332名のうち66名

内 容：洋寿会による踊り、民謡、手品、声楽、カラオケ等、楽しいひと時を過ごしていただきました。尚、欠席の方には班長さんから記念品をお届けしました。

環境部 部長：青木 嘉昭

1 環境推進委員会を開催

第1回 日時：平成24年6月 2日（土）10:00～11:30

第2回 日時：平成24年9月30日（日）10:00～11:30

場所：成瀬が丘自治会館2階

※児童公園清掃及び町内一斉清掃キャンペーンについて

※非会員のゴミ出し不良についての意見

2 町内清掃活動

(1) 児童公園清掃を実施しました。

毎月第3日曜日（小雨時翌週）を公園清掃日と定め各丁目ごとに集合し清掃を実施しました。平成24年度1年間延べ609名の参加がありました。推進委員と会員の方々のご協力有難うございました。

町田市より謝礼金として、48,000円支給されました。

(2) 「町内一斉クリーンキャンペーン」を実施しました。

日時：平成24年6月10日（日）9:00～10:00

参加人員：182名（1丁目36名、2丁目96名、3丁目50名）

内容：各丁目児童公園に集合し数名ごとに分かれ道路のゴミ、ビン、缶、ペットボトル、たばこの吸い殻など清掃し、分別して収集日に出しました。

参加者の皆様暑い中、ご協力有難う御座いました。

(3) 町内一斉清掃を実施しました。

日時：平成24年10月21日（日）9:00～10:00

参加人員：93名（1丁目28名、2丁目25名、3丁目40名）

内容：各丁目児童公園に集合し公園清掃及び町内一斉清掃を実施しました。

参加者の皆様、ご協力有難うございました。

3 自治会資源回収を実施しました

毎月第1・第3金曜日を回収日と定め資源回収を実施しました。年間実績として、487,524円の資源奨励金が町田市と業者より支給されました。会員の皆様の資源物提供とご協力に対し、深く感謝申し上げます。

4 環境問題の要望への対応

※環境推進委員からの要望に対して町田市への依頼をしました。

(1) 町田市の資源回収、収集場から盗んでゆく業者がありとの事。

町田市 3R推進課へ連絡をする

- (2) 各児童公園の樹木剪定を公園緑地課へ依頼連絡をする。
- (3) 3丁目アパートのゴミ集積の件・不動産に連絡し設置をして貰う。
- (4) 清掃用具を揃えてほしいとの要請（購入する）
ノコギリ鎌・10丁 クワ・3本 トング・7丁 軍手・20ダース
- (5) 3丁目児童公園の樹木及び土砂の流出があり、町田市の公園緑地課へ連絡をする。（処理済み）
- (6) 3丁目21番・空き地駐車場の土砂流出を整備完了する。（6月2日の推進委員会議の中で討議）

5 部門連携での活動

※平成24年5月30日（水）自治会館2階会議室19時30分より
自主防災部長と区長以上・防犯交通部長等と会議をする。

6 研修会への出席

- (1) 町田市廃棄物減量等推進員研修会

日時：平成24年7月30日（月）

場所：町田市南市民センター

参加者：須田 隆 推進員

- (2) 町田市廃棄物減量等推進員視察研修旅行

日時：平成24年11月22日（木）午前8時

町田駅バスターミナル集合

場所：埼玉県入間郡三芳町・石坂産業株式会社（工場見学）

参加者：須田 隆 推進員 全参加者40名（市民35名・職員5名）

7 町田市の「美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域」に関する会合への出席

- (1) 成瀬駅周辺自治会を対象とした「美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域」指定の説明会

日時：平成24年7月3日（火）午後1時より

場所：成瀬駅前市民センター・3階第2会議室

佐々木会長、清水副会長、青木環境部長

議題：成瀬駅周辺「美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域」指定の説明

- (2) 「美化推進重点区域および道路等喫煙禁止区域」指定の拡大等の説明

日時：平成24年8月2日（木）午後1時30分

場所：町田市役所・7階第2会議室

参加者：佐々木会長、清水副会長、青木環境部長

議題：7月3日・成瀬駅周辺「美化推進重点区域および道路等喫煙禁止区域」指定の拡大等の説明

- (3) 成瀬駅周辺美化推進キャンペーン

日時：平成25年3月28日（木）午前11時30分

場所：成瀬駅北口

参加者：青木環境部長以下自治会役員 5 名

内容：成瀬駅周辺「美化推進重点区域および道路等喫煙禁止区域」の周知と喫煙者のマナー向上をPRするためのキャンペーンへの参加（セレモニー出席と啓発品の配布）

防犯交通部 部長：藤元 光芳

1 防犯パトロール

(1) 「防犯パトロール」の定期的な実施

防犯パトロール隊（区長、防犯推進委員、班長、有志で構成される 12 グループ総勢 131 名）により、各グループ月 1 回、主に下記の事項についてパトロールを実施し、対策を講じました。

- ・防犯対策のため街路灯の「球切れ」 → 22 灯報告
- ・交通安全のため「交通標識」「カーブミラー」「道路の穴、段差」等
- ・違法駐車・違法駐輪の状況等
- ・交通標識の妨げになる「枝葉のはみだし」等

(2) 「防犯パトロール全体会議」開催

日 時：5 月 27 日（日）10：00～11：30

場 所：自治会館 2 階

出席者：佐々木会長、清水・岡庭副会長、藤元防犯交通部長、防犯パトロールメンバー他
計 80 名

議 題：

- ア 防犯パトロールメンバー構成について
- イ 防犯パトロールの装備について
- ウ 今年度の活動計画概要について
- エ 防犯防災提灯増設について

その後各グループに分かれて、メンバー紹介、チーフの改選、活動説明等を行いました。

(3) 「防犯推進委員会」開催

日 時：6 月 24 日（土）10：00～11：30

場 所：自治会館 2 階

出席者：佐々木会長、清水・岡庭副会長、藤元防犯交通部長、区長、防犯推進委員他計 44 名

議 題：

- ア 防犯交通部年間計画について
- イ 防犯パトロール規定改定について
“チーフの任期を 2 年とし、2 期を限度として再任を妨げない。”を追記しました。
- ウ 防犯防災提灯増設について
“今年度は古い提灯の補修に重きを置いて活動すること”を確認しました。

(4) パトロール装備品の維持管理

昨年度装備調査票により各グループの過不足調整が行われていますが、今後も装備品の維持管理を続行して行くこととし、今回は新区長と新班長さんに自治会の帽子を配布しました。

(5) 地域内の道路標示、交通標識等の確認と補修新設

1 2 月に地域内の老朽化した交通標識の交換があり、それまでに問題のあった標識もすべて

修復されました。1月に2丁目茶月前の煉瓦が浮いているのを市に報告し修理が完了しました。

(6) 第15回「成瀬が丘フラワーロードフェスティバル」の交通整理・警備実施

日 時：7月29日（土）7月30日（日）

防犯推進委員、防災委員、会館委員、会員、各有志の協力により、会場の交通整理及び警備を行い、大きなトラブルもなく、無事終了いたしました。

(7) 「年末警戒夜回り」実施

12月28日は雨のため中止になりましたが、29日は防犯推進委員、役員、区長、班長、有志の皆様に参加をいただき、7グループに分かれて午後8時と午後9時の2回パトロールを実施しました。延べ104名の方に参加いただきました。皆様のご協力に感謝いたします。

2 「町田市町内会・自治会連絡会議」への参画

(1) 日 時：9月12日（日）

場 所：市民フォーラム（大ホール）

出席者：佐々木会長、山本総務部長、藤元防犯交通部長

内 容：秋の交通安全の進め方、祭礼等からの暴力団排除、巡回連絡に対する協力依頼等

(2) 日 時：12月5日（水）

場 所：市民フォーラム（大ホール）

出席者：佐々木会長、山本総務部長、藤元防犯交通部長

内容：振り込め詐欺について、交通事故防止、祭礼等からの暴力団排除等

※同日、町田警察署から“防犯活動推進員”に「委嘱状」「防犯テキスト・防犯活動推進員手帳」「防犯連絡所用表示札」が支給されました。任期は平成24年10月からの5年間です。

3 「町田市青少年健全育成・南第四地区委員会」への参画

(1) 日 時：6月15日（金）

場 所：南第四小学校・会議室

出席者：藤元防犯交通部長

議 題：平成23年度事業報告・会計及び会計監査報告

平成24年度事業計画・予算・役員・委員の紹介

(2) 日 時：9月20日（木）

場 所：南第四小学校・会議室

出席者：藤元防犯交通部長

議 題：南第四小学校子供祭りと研修

(3) 日 時：2月8日（金）

場 所：南第四小学校・会議室

出席者：藤元防犯交通部長

議 題：地区委員会が主催する天体観測の内容検討

「防犯防災提灯増設プロジェクト」 プロジェクト・リーダー： 岡庭 清

東日本大震災を初めとする自然災害の多発、犯罪の多発、高齢化への対応等から、現在地域住民の結束と連携が大変重要になっています。地域住民の防犯防災意識の向上と結束力と連帯感の強化を目的に始められた当プロジェクトですが、3年目を迎えた本年度は東京都の助成を得て既設提灯の**補修 36 灯**と併せて**16 灯の増設**を行い、成瀬が丘全域の提灯は**146 灯**となりました。設置場所選定から提灯セットの製作・設置まですべて自治会員の手によって行い、台風等に備えて予備も 10 灯製作しました。

皆様のご支援ご協力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

1 提灯増設数推移

既 設 数	H22年度	H23年度	H24年度	合 計
69灯	30灯	31灯	16灯	146灯

2 プロジェクト・チーム編成（敬称略）

プロジェクトリーダー：岡庭 清 サブ・リーダー：羽田啓吾、広瀬豊一

チーム名	メンバ ー
計画推進	佐々木勲、清水秀人、山本金雄、原田和弘、高木恒平
設置場所選定	各区長（リーダー）、防犯パトロールチーフ、各班長
製作設置	斉藤 稔（リーダー）、谷津浩司、菊原雅夫

3 プロジェクト活動日程

月/日	P会議	出席者	議事・活動内容
8/17	第1回	佐々木会長 以下5名	プロジェクト発足、チーム編成等
8/24	—	東京都「地域の底力再生事業助成」に応募	
9/1	—	役員会の承認を得て活動開始 広報で宣伝	
9/8	第2回	計画推進、製作設置チーム	計画概要、今後の方向付について協議
9月	—	東京都「地域の底力再生事業助成」応募が受理される 提灯既設者に対しアンケートによる提灯の現状調査を実施	
9/29	第3回	計画推進、製作設置チーム	調査結果確認、製作数 60 灯決定
10月	—	計画推進チーム	アンケート調査を基に補修・増設宅選定
10/25	—	岡庭 PL、広瀬 SL	東京都の説明会に出席（飯田橋）
10/27	第4回	計画推進、製作設置チーム	提灯製作状況確認、補修・増設数確認
11月	—	製作設置チーム	資材購入、提灯 60 セット製作、一部設置開始
12/1	第5回	計画推進、製作設置チーム	設置進捗状況と今後の日程確認等
12月	—	製作設置チーム	最終設置と全体を通しての最終確認
12/29	—	年末警戒時にパトロール隊による設置後の効果確認実施	
12/30	—	東京都へ助成金交付のための「事業報告書」提出	
1/12	—	防犯防災提灯プロジェクト最終報告『防犯提灯のある街成瀬が丘』発行	
1/28	—	東京都「地域の底力再生事業助成」助成金 20 万円交付決定、受領	

1 自治会主催行事

(1) 自主防災リーダー・サブリーダー会議開催

ア 日時：平成24年5月30日

内容：防災組織図の確認、自主防災計画の確認、サブリーダーの任命他。

参加者：佐々木会長、清水・岡庭副会長、山本総務部長、防災組織役員・リーダー・サブリーダー

イ 日時：平成24年10月13日

内容：10月28日自主防災訓練の内容確認。(本来リーダー、サブリーダー会議を行い内容や備品の購入など審議を行い後日、全体会議で確認をするのですが、今年度は日にちが無い為、全体会議と合同になった。)

参加者：佐々木会長、清水・岡庭副会長、山本総務部長、防災組織役員・リーダー・サブリーダー、防災組織図班員

(2) 自主防災全体会議開催

ア 日時：平成24年6月15日

内容：防災組織と役割分担、年間活動計画の確認、各防災班の役割確認等。

イ 日時：平成24年10月13日

内容：10月28日自主防災訓練計画、事前準備等について審議、班内の役割分担について話し合いをする。

参加者：佐々木会長、清水・岡庭副会長、山本総務部長、防災組織役員・リーダー・サブリーダー、防災組織図班員

(3) 防災体験研修会の実施

日時：平成24年8月5日

場所：立川都民防災研修センター。

内容：地震体験、煙体験、応急救護法、消火体験等実施しました。

参加者：佐々木会長、清水・岡庭副会長、山本総務部長、緑川防災部長他11名、計16名。

(4) D級ポンプ車放水訓練

日時：平成24年9月28日

場所：小川高校

内容：小川高校生による防災訓練後D級ポンプ車の実演(購入を検討)

参加者：佐々木会長、清水副会長、山本総務部長

(5) 南町田自主防災組織の説明

日時：平成24年9月23日

場所：南町田会館

内容：防災組織を自治会とは独立し活動している。自治会費とは別に会費を徴収している。など

参加者：佐々木会長、清水副会長、山本総務部長、緑川防災部長

(6) 自主防災訓練の実施

日時：平成24年10月28日

場所：ふれあい会館、小川高校正門内広場。

内容：今年度は、ふれあい会館にてミニシアター(映画)を視聴後、小川高校へ移動し、通常の訓練(避難者の記帳訓練、起震車の地震体験、初期消火訓練、応急救護訓練、救出訓練、炊き出し訓練等)を行いました。

参加者：自主防災部会員、156名

(7) 年末警戒夜回りの実施

日時：平成24年12月28日(雨天中止)、29日

内容：3部門連携での活動として、年末警戒夜回りに参加しました。

2 町田市主催行事

(1) 町田市消防操法大会

日時：平成24年6月3日

内容：町田市消防団による消防技術大会の見学

場所：成瀬クリーンセンター

参加者：柳沢消火班リーダー

(2) 町田市自主防災組織新任班長講習会

日時：平成24年7月15日

内容：各防災担当班に分かれ研修

場所：町田市教育センター(町田市木曾東)

参加者：清水副会長、緑川防災部長、リーダー3名)

(3) 町田市防災講演会と講習会

日時：平成24年9月9日

(講演会)

場所：講演会・生涯学習センター(町田センタービル)

内容：南町田自主防災組織の運営方法、南町田では自治会とは別組織、運営方法の説明、危機管理勉強会、災害に備え今何をすべきかの講演

参加者：清水副会長、緑川防災部長

(講習会)

場所：講習会・町田市役所本庁舎

内容：参加者と専門家を交えて「避難所開設、運営」に焦点を当てたグループワークによる講習会

参加者：緑川防災部長

(4) 消防団消防車入魂式

日時：平成24年11月4日

場所：NPO法人 成瀬会館

内容：消防団が購入した消防車の入魂式の見学

参加者：山喜多会館委員長

(5) 避難所関係者連絡会

日時：平成 24 年 12 月 3 日

場所：南第四小学校

内容：南第四小学校避難所開設運営マニュアルの説明

参加者：佐々木会長、清水副会長、山本総務部長、緑川防災部長

(6) 市民健康づくり講演会

日時：平成 25 年 1 月 19 日

内容：災害時の医療体制講演。AED、心肺蘇生講習。

場所：健康福社会館

参加者：清水副会長、山本総務部長、緑川防災部長

3 防災備品関係について

(1) 街頭消火器の点検・補充を 6 月、1 月に実施

防災リーダー、サブリーダーの協力により点検。

(2) 防災倉庫の定期点検を 6 月、12 月に実施。

備品一覧表は各倉庫に掲示して有ります。

(3) 防災倉庫内の発電機、チェンソー等を倉庫点検時に稼働テストを実施。

東日本大震災から防災意識が高まる中、皆様のご協力により活動してまいりました。

部員、会員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上

広報部 部長： 先崎 文雄、萱田 哲雄

1 「定期総会報告」の発行

定期総会議事録に基づき総会報告を発行しました。

2 「成瀬が丘自治会広報」の発行

毎月 1 回 A4 版で 4 ページ 約 950 部発行

毎月開催される役員会終了後、1 週間以内に発行しました。

『記載内容』

(1) 役員会における報告事項及び審議事項の概要と決定事項

(2) 自治会による各種行事の案内及び実施行事の報告

[行事の掲載]

7 月 いも掘り会

第 15 回成瀬が丘フラワーロードフェスティバル

8 月 夏休み健康ラジオ体操

9 月 敬老祝賀会

10 月 第 11 回成瀬が丘自治会バザー

自主防災訓練

出張介護予防教室

12 月 年末警戒パトロール

(3) 自治会の慶弔、新規加入者の報告

(4) 自治会からのお知らせ、お願い

なお、広報紙の作成にあたっては、各種行事の写真やイラスト、囲み記事を使って工夫をし、会員にわかりやすく、また各種行事のアピールをより効果的に伝わるような内容に留意し、読みやすい紙面作りに努めました。

3 広報原稿の保管

広報の原稿は会員の皆様がいつでも閲覧できるように自治会館のパソコンに保存してあります。

会員の皆様にたくさんのご協力をいただきありがとうございました。

会館委員会 委員長： 山喜多 康一

1 自治会館改修委員会の設立について

第45回定期総会の承認を得て平成24年9月に特別委員会として「自治会館改修委員会」を立ち上げ、会館改修に関する検討を始めました。当委員会での検討経緯は別途特別委員会報告のとおりです。

2 日常での自治会館の保守、保全について

自治会館改修委員会が設立され大幅な改修工事が検討されておりますので、建物の保守保全については最小限度にとどめ今年度は水道の修理と電球の交換程度でした。ご了承ください。

3 自治会館の利用率について

今年度の自治会館の利用件数は124件でした。お陰様で自治会館も少しずつではありますが利用数が増えております。使用料収入も予算計画を上回りました。ふれあい会館の利用率が高いので、両施設連携して自治会館の利用率向上を図っております。自治会館は自治会の事務所として使用するだけでなく、会員の皆様のサークル活動の場として、是非、ご利用ください。

4 バザーの開催について

自治会館の修理費用の一部収入源として毎年バザーを開催しています。今年度も例年のとおり、10月の第一日曜日に駅前バザーを開催しました。今回は開催直後から雨が降り出し雨の中での販売となり、売上も上がりませんでしたので、翌日も開催して延べ2日間実施しました。2日間の売上は87,246円でした。前年度より減額しましたが雨であり止むを得ないと考えております。

会員の皆様には多くの品物を提供していただき有難うございました。また、集まった品物の点検や整理、更には当日での雨の中での販売に自治会役員、会館委員、その他大勢の方々にお手伝いをしていただき有難うございました。来年度もよろしくご協力ください。

5 自治会館の年末大掃除について

恒例の年末大掃除を12月15日に実施しました。例年同様、自治会役員・会館委員他29名の方の協力をいただきました。当日はシャッターや雨戸、窓ガラスの水洗い、トイレ台所、更にはエアコンや照明の清掃など、日ごろ行き届かない個所を重点的に大掃除をしました。ご協力ありがとうございました。

自治会館改修委員会 委員長: 佐々木 勲

築 36 年（昭和 52 年 2 月新築）を経過して老朽化が進んだ自治会館の改修について改修委員会の設置が承認されました（於第 45 回定期総会）。【細則 7-1】「自治会館の改修委員会に関する規程」を制定し、自治会長を委員長とする特別委員会『成瀬が丘自治会館改修委員会』（相談役、役員を含む 14 名構成）を設置しました。9 月 17 日から 3 月 30 日まで 8 回の委員会を開催しました。審議結果の要約は以下のとおりです。この結果をもとに、市への助成金申請を含む改修計画を第 46 回定期総会の議案として提案しました（本資料の第 6 号議案をご参照ください）。

- 1 老朽化対策に加え、コミュニティ施設・地域防災活動の拠点として更に使い勝手の良い集会施設に再生する
- 2 改修工事に市の助成金を申請する（このため、委員会には市の登録アドバイザーに委員会への参加・コンサルテーションをお願いした。）
- 3 耐震診断士による建物調査はほとんど耐震性がないとの結論であった。このため、新耐震基準に適合する（震度 6 強の地震で倒れない）耐震補強も改修計画に含める
- 4 上記の工事、及び必要な経費を含めた総事業費の上限を 850 万円とし、市からの補助金 350 万円、ふれあい会館会計から残 500 万円を充当する

ふれあい会館管理運営委員会 委員長: 押川 英一

会員のみなさまには、日頃からふれあい会館の利用及び管理運営にご協力を頂き厚くお礼申し上げます。ふれあい会館は第 45 回定期総会で自治会組織の一部門となることが承認され、ふれあい会館管理運営規則の改正とそれに伴う運営体制の検討を進めてまいりました。

近隣のみなさまをはじめ管理運営に直接タッチされている協力員の方々のご支援に対し厚くお礼を申し上げます。

ふれあい会館も建設して約 6 年半が経過しました、一応の安定期にさしかかったかともおもわれますがまだまだ問題も発生しています、これからも皆様のご意見にそって改善してまいります、以下、管理運営（委員会）として 1 年間の主な活動状況と諸事項について報告いたします。

1 ふれあい会館の利用状況について

使用率は 41.1%（前年 44.1%、約 3%減）です「各ホール・洋室・和室を午前、午後、夜間にわけてすべて使用されたことを 100%とした年間の利用割合」です。

1 年間の使用総人数 16,729 人でした、この人数には総会、選挙、敬老祝賀会参加者は含まれておりません。

曜日別では、日曜日の使用率が少し上昇しましたがまだまだ低く、部屋別では、和室を洋室化したこともあって午後の使用率が上昇しましたが全体として低い状況となっています。

○今年の特記使用は衆議院議員選挙と東京都知事選挙（12月）が行われ会館が使用されました。

2 管理運営の実施方法等について

日常の管理運営は、協力員による当番制で今年から施設班が加わり（9班 約 70 人）その内清掃班は

5 グループで実施しています、無報酬の活動で責任ある仕事です、夜遅く確認の巡回もやって頂いております、清掃班ではトイレやスリッパ入れの清掃を含め全般にわたって担当していただいております、いつもきれいに気持ちよく使用できるのもこのように協力員の努力によるものです。
また、管理運営に関しては、リーダー会、班会を開催して問題点等を検討しています。

3 備品等の整備状況について

- 椅子30脚を追加購入、パソコン1台購入しました。
- 建物の基礎ポール6柱の塗装とエアコンの修理を行いました。

4 改修のための積立金等について

台風・地震・その他経年劣化に対応するため資金を積立しておく必要があります、今年も管理運営委員会で検討の結果40万円/年の積立を行なうことにしました、また、昨年から自治会会館の積立10万円/年も同じく行いました。

5 具体的活動について

- (1) 成瀬が丘ふれあい会館だより第12号・13号の発行（5月、11月）
- (2) 管理運営委員会の開催（11月 3月）
- (3) 「2011年度町田市町内会・自治会等集会所施設利用状況報告書」の提出（5月）部屋別、月別、利用者数等を市長宛報告しました。
- (4) 協力員意見要望懇談会の開催（5月）
ふれあい会館協力員約60人出席のもと懇談会を開催、意見交換をおこないました、多くの貴重な意見が出されました。
- (5) リーダ会の開催（11月）
- (6) 施設班の発足（6月）
施設のメンテ、建物の改修・修理、その他施設に関する事項を業務担当として5人のメンバーにより施設班が業務を開始しました。

一般事項の報告 総務部長： 山本 金雄

1 自治会へ新規加入の働きかけ

区長・班長から自治会加入のお誘いを行いました。会員数は923世帯となりました。

2 「自治会非会員調査」を実施

自治会加入率向上のため6月に初めて非会員調査を行い、下記のような集計結果を得ました。
区長・班長さんをはじめご協力いただいた皆様には詳細な調査を大変ありがとうございました。

会 員 (H24.4 現在)	非 会 員			合 計
	持 家	借 家	合 計	
923	83	773	856	1779
51.9%	4.7%	43.5%	48.1%	100%

結果の概要は上表の通り、現会員 923 世帯に対し非会員が 856 世帯で全体の 48%に上りました。また、非会員の 90%がアパート等の借家に住み、25%が単身世帯であることもわかりました。

この調査結果を基に、今後非会員の中でも家族世帯を中心に勧誘活動などを展開してまいります。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

3 会員世帯への葬儀参列

訃報等の連絡に基づき区長・班長が葬儀に参列し、自治会からのお香典をお届けし、ご冥福をお祈りいたしました。

4 近隣町内会・自治会連合会および近隣学校との交流と親睦を図りました。

①南地区町内会・自治会連合会、市政懇談会、近隣町内会の夏祭り、諸行事等に出席しました。

②近隣学校（南第四小学校、小川小学校、南成瀬中学校、小川高等学校）の入学式、卒業式、および学校祭、各種運営委員会に出席しました。

5 コミュニティバス運行協議会への参加（4月16日、8月20日、10月21日、12月18日、1月27日）

町田ルート（金森～町田）が廃止されました。成瀬駅ルート（金森～成瀬駅）の運行利用状況、収支状況が報告され、対策について相談しました。

6 子供会との交流

子供会 3 グループに自治会から補助金をお渡ししました。またフェスティバルの子供会ポスターの作成と掲示、子供会模擬店の調整および、神輿の注意事項の説明を行いました。さらに「夏休みラジオ体操」への協力をお願いしました。

7 洋寿会との交流

補助金をお渡しし、フェスティバル、夏休みラジオ体操、敬老祝賀会等の自治会行事への協力をお願いいたしました。

8 社会福祉活動への協力

会員の皆様からいただいた、赤い羽根共同募金：174,465 円、歳末助け合い募金 173,875 円を町田市社会福祉協議会へお届けいたしました。ご協力ありがとうございました。

9 町田簡易保険払込団体連合会総会への参加 5月12日

旧年度の決算報告と今年度の予算案等について意見交換が行われました。

今年度の当自治会への払込団体繰入金は166,993円でした。

10 班会開催の推進について

各班内での防犯、防災に関わることから、親睦、交流の場として班会が開催され、各班内の情報交換が行われました。

11 東京国体リハーサル大会支援への協力

8月25日のバレーボール大会に2名、11月23～25日のバドミントン大会に4名のかたの支援をいただきました。ご苦労様でした。

12 3丁目掲示板の設置

市の補助を受け、3丁目児童公園の西側入り口に自治会の掲示板を設置しました。

平成24年度会計報告書

成瀬が丘自治会
平成25年 3月31日

一般会計

項目	金額	主な内容
前年度よりの繰越金	1,514,357	預金:1,461,790 現金:52,567
経常収入	2,210,600	924戸
臨時収入	6,500	8戸
市補助金	1,291,224	自主防災:107,700、公園:48,000 自治会:198,000、資源:487,524 提灯:400,000、掲示板:50,000
雑収入	166,993	雑入金:166,993
収入合計	3,909,988	芋堀:127,950、資源:34,160 自販機:26,052、赤い羽根:14,000
合計	5,424,345	

項目	金額	主な内容
前年度繰越金	724,538	普通預金:724,538
一般会計より繰入金	200,000	8戸
会館維持協力金	18,000	
会館使用料	99,000	
バザー	87,246	
その他	108	利息
収入の計	204,354	
会館維持経費	39,940	保険:39,940
水道光熱費	265,451	ガス:55,628、水道:21,168 空調:125,889、照明:62,766
修繕費	0	
その他	476,913	耐震診断:315,000、 改修コンサルト:100,000
支出の計	782,304	
収支金額(次年度への繰越)	346,588	普通預金:346,588

成瀬が丘自治会 会長 佐々木 勲
 会計 広瀬 豊一
 会計 飯野 敬治
 上記の通り相違ありません
 平成25年 3月 31日 監査 原田 和弘 啓吾
 羽田

項目	金額	主な内容
経常経費	96,466	総会:53,500
役員手当	184,000	役員23名
役員通信費	122,000	役員23名、班長53名
通信広報費	50,205	電話料金:48,925
事務消耗費	200,617	コピー紙:22,916、インク等:114,766、印刷機少入料:20,160、会館事務用品:13,829
交際慶弔費	163,000	香典:90,000、連合会関係:63,000
水道光熱費	21,564	自販機電気料:21,564
事務局費	612,000	片田さん:600,000(50,000x12ヶ月)
寄付金	83,000	赤十字:5,000、社協:5,000、連合会費:12,000、消防団協力金:50,000
雑費	47,640	貸金庫借料:12,600
小計	1,580,492	
広報費	0	
環境費	121,844	公園清掃:68,640、清掃キャンペーン:30,360、環境備品等:21,774
防犯費	767,716	提灯設置関係:518,759、提灯電気代:145,000、夜回り:94,850
防災費	187,603	研修:13,920、携帯トイレ:31,050、防災訓練:134,267
厚生費	543,311	洋寿会:80,000、子供会:28,350、芋堀:217,390、敬老記念:217,571
健康福祉費	35,389	ウオーキング:27,106、ラジオ体操:6,783
予備費	454,283	フェスタパル協賛金:300,000、掲示板工事:134,000、プリンター:20,283
小計	2,110,146	
経費合計	3,690,638	
会館収支会計に繰り入れ	200,000	
次年度への繰越金	1,533,707	普通預金:1,495,142 現金:38,565
合計	5,424,345	

平成24年度自治会費・入会金・会館維持協力金明細書

区別	内訳	自治会費	入会金	協力金	合計
1丁目1区		477,000	1,500	4,000	482,500
2丁目1区		339,400	1,000	3,000	343,400
2丁目2区		257,400	500	1,000	258,900
3丁目1区		308,000	2,000	6,000	316,000
3丁目2区		350,400	0	0	350,400
3丁目3区		478,400	1,500	4,000	483,900
合計		2,210,600	6,500	18,000	2,235,100

成瀬が丘ふれあい会館収支会計報告(平成24年度)

平成25年3月20日現在

項目	予算	決算	主な内容	
前年度より繰越金	3,450,668	3,450,668		
収入の部	会館使用料	2,200,000	2,141,500	
	その他入金	0	0	
	預金利息	1,000	599	8月13日(288) 2月12日(311)
	収入小計	2,201,000	2,142,099	
合計	5,651,668	5,592,767		

改修積立金

(定期預金通帳管理)

積立年月	金額	備考
H20.3.31	400,000	
H21.3.25	400,000	
H22.3.25	400,000	
H23.3.18	400,000	
H24.3.14	400,000	
H25.3.14	400,000	
利息	4,132	
計	¥ 2,404,132	

項目	予算	決算	主な内容 (金額)	
支出の部	会議費	70,000	26,384	
	通信費	25,000	23,673	電話料金
	事務用品費	50,000	118,844	プリンターインク(32300)会館申込用紙(76000)
	管理運営費	190,000	120,187	日常管理懇談会費等
	交際慶弔費	10,000	0	
	光熱費	350,000	364,850	電気料金
	水道料	30,000	30,320	水道料金
	会館備品	350,000	198,372	椅子30脚(124200)パソコン(68800)
	修繕費	60,000	69,300	エアコン修理(27300)ポール塗装代(42000)
	消耗品費	100,000	58,815	リースモップ(43890)トイレ用品、洗剤等
	雑費	50,000	25,824	パソコン修理(8400)掃除機ホース交換
	保険料	50,000	47,730	年間一括支払い
	改修積立金	400,000	400,000	年度末引き落とし定期預金
	自治会館積立金	100,000	100,000	年度末引き落とし定期預金
	払戻金(取消変更)	160,000	160,700	予約取り消し&変更依頼
	予備費	100,000	0	
合計	2,095,000	1,744,999		
次年度への繰越金	3,556,668	3,847,768		
支出の合計	5,651,668	5,592,767		

自治会館積立金

(定期預金通帳管理)

積立年月	金額	備考
H24.3.14	100,000	
H25.3.14	100,000	
利息	25	
計	¥200,025	

成瀬が丘ふれあい会館運営委員会

委員長 押川 英一

会計 川田 次郎

会計 大北 美知子

上記の通り相違ありません

平成25年 3月 23日

監査 星野 實

監査 村田 優



第3号議案

役員改選

平成24年度で任期満了になる役員を改選する。

1. 正総務部長1名、副総務部長1名、福祉健康部長1名は任期2年を満了したため改選する。
2. 区長6名、専門部長6名、(厚生部長1名、環境部長1名、防犯交通部長1名、自主防災部長1名、広報部長2名)は任期1年を満了したため改選する。

なお、会長1名、副会長2名、会計2名、監事2名、会館委員長1名、ふれあい会館管理・運営委員長1名は任期2年の内1年を残しているため改選はない。

第4号議案

平成25年度事業計画(案)

健康福祉部

健康福祉部は地域福祉ネットワークづくりの構築に当たり情報収集、関係者との対話に努めます。また、自治会主催の「介護予防教室」「出張講演会」「夏休みラジオ体操」を開催すると共に、町田市健康づくり推進員の行事に自治会代表として参画し、その行事を会員に広め健康促進に努めます。

- 1 健康福祉ネットワークの構築を進めます。
- 2 「出張介護予防教室」および「出張講演会」を成瀬が丘ふれあい会館で開催します。
- 3 夏休み健康ラジオ体操を実施します。(8月)
- 4 南地区春、秋ウォーキングに参加します。(10月、3月)
- 5 体力測定会を含む町田市健康づくり推進員主催の行事に参加します。

厚生部

会員相互の親睦を図るため、季節に沿った内容の行事ができるようにしてまいります。

- 1 「じゃがいも掘り会」を実施します。(6月末を予定しています。)
- 2 第16回「成瀬が丘フラワーロードフェスティバル」を開催いたします。
(7月末の土・日2日間の予定とします。)
- 3 「敬老祝賀会」を実施いたします。(9月16日 敬老の日)
- 4 自治会館改修後のふれあいサロン立ち上げに着手します。
- 5 その他、会員の厚生、文化活動に関する行事を企画、立案できるように努めてまいります。

防犯交通部

「安全・安心で住みよい町づくり」のため、下記の事業を実施します。必要に応じて防犯交通部、自主防災部、環境部と連携して対策を検討し、その改善に努めます。

- 1 「防犯パトロール」の実施。
防犯パトロール隊(12グループ、約130名)による月1回のパトロールを実施し、主に下記事項について点検し、問題がある場合は担当部とも連携して対策を講じて行きます。
・防犯対策のため街路灯の「球切れ」

- ・交通安全のため「交通標識」「カーブミラー」「道路の穴、段差」等
 - ・違法駐車・違法駐輪の状況等
 - ・交通標識の妨げになる「枝葉のはみだし」等
- 2 “防犯防災提灯”^{ちようちん}の維持管理について
H24年度まで3年間に亘って行われた「防犯防災提灯増設プロジェクト」により、当初の目的が概ね達成されましたので、今後“防犯防災提灯”の維持管理を防犯交通部事業の一環として、必要に応じた増設やメンテに取り組んでいきます。
 - 3 第16回「成瀬が丘フラワーロードフェスティバル」の警備を実施します。
 - 4 「年末年始警戒」の一環として年末夜回りを実施します。
 - 5 「町田市青少年健全育成・南第四地区委員会」に参画します。

自主防災部

安全・安心で住みよい街づくりの為、自主防災部は東日本大震災の教訓を参考に防災意識向上の推進に努めます。

- 1 成瀬が丘自主防災訓練の参加者増を図ります。
- 2 災害時に都立小川高校、南第四小学校等が避難施設となる為、連絡会議による運営マニュアル作成作業に参画します。
- 3 首都圏直下型地震に備え、防災意識向上に努めます。
 - ・家庭向け安全マニュアルを作成し、配布します。
 - ・防災に関する研修会を実施します。
 - ・町田市主催の訓練や研修、講演会に参加し、必要情報を会員展開します。
 - ・防災行事の参画、推進に努めます。
- 5 震災時の活動資材・機材の整備を図ります。
- 6 街頭消火器、防災倉庫の点検。

環境部

環境部・防災交通部・自主防災部の3部門連携で、住みよい地域づくりをめざし、環境美化を守るため、下記の活動を致します。

- 1 毎月・各丁目児童公園清掃を会員皆様のご協力を得て実施します。
(毎月第3日曜日・午前9時より、雨天の場合は、翌週の日曜日)
- 2 町内一斉清掃を会員皆様のご協力にて実施します。
- 3 自治会資源物回収のPRと戸別回収日(毎月第1・第3金曜日)のご協力をお願いします。(自宅前に出してください)
- 4 町田市が推進する成瀬駅周辺美化推進活動及び、喫煙禁止区域の周知等に参加・協力いたします。

広報部

1 「定期総会報告」の発行

平成 25 年度 成瀬が丘自治会定期総会報告を発行します。

2 広報紙の作成・発行

「成瀬が丘自治会広報」を毎月発行します。

発行回数 : 12回

発行日 : 24年度と同様、役員会終了の翌週に発行

『おもな内容』

(1) 役員会における報告事項及び審議事項の概要

(2) 自治会による各種行事の案内及び実施行事の報告

会員の関心の高い行事、事業のPR及び報告（写真の掲載を含む）

(3) 自治会員の訃報及び新入会員の紹介

(4) その他、防犯・防災問題、環境、健康、福祉関連の話題等、有益な情報の提供

3 記事掲載についての工夫

各専門部の各種行事のアピールをより効果的に伝わるように、また、活動内容や報告をわかりやすく読んでいただけるように、さらに工夫を行います。

4 広報原稿の保管

自治会館のパソコン本体とUSBメモリーに総会資料、広報の電子ファイルを保管します。

平成25年度の広報部の活動は、「自治会広報誌」の作成、発行をはじめ、各種広報活動において、会員の皆様に尚一層、様々な行事等にご参加いただけるような働きかけを行うことを心がけて、更に分かりやすい広報にしていきたいと思えます。

会館委員会

1 「自治会館改修委員会」の主担当部門として以下を推進します。

(1) NPO法人の協力を得て耐震工事を含めた改修工事の内容を検討する。

(2) おおよその工事費を試算して、自己資金と市補助金申請額を判断する。

(3) 補助金申請のため、諸手続きに必要な各種資料を取りまとめる。

(4) 市へ補助金申請書類を提出する。

(5) その他、改修工事に関する諸活動

2 自治会館の利用率の向上に努めます。

ふれあい会館だけではなく、この自治会館も町内皆さんのサークル活動の場として多様に活用してもらおうよう、利用率の向上に努めます。

3 25年度もバザーを開催します。

会館委員会が取りまとめ担当となって自治会役員と協同して、会館維持費の資金集めのバザーを10月頃に開催します。会員皆様のご協力をよろしくお願ひします。

改修委員会

本定期総会の6号議案の承認をもって9月末日までの補助金申請受付期間中に維持管理計画書等必要書類を作成し、提出します（承認内示は年明け2月の予定）。一方、申請のための作業と並行し、詳細な改修計画、改修後の運営計画等の検討・策定作業を継続します。なお、工事期間は約3か月で、着工・完了は平成26年度を見込んでいます。

ふれあい会館管理運営委員会

施設班が加わったことにより9班体制による日常当番管理組織が整いました、直接運営に参加されている協力員の方々とともに安定的な日常管理を行っていきます。

今年度の実施または検討事項

- (1) ふれあい会館管理運営規則の改正とそれに伴う運営体制の早期確立
- (2) 自治会館改修工事費の支出
- (3) 協力員の補充
- (4) 災害時情報収集用としてテレビの購入、掃除機の更新
- (5) その他

一般

- 1 自治会加入勧誘を促進します。

昨年度、班長さんを中心に御協力をいただき、「自治会非会員調査」を実施しました。アパート等にお住まいの家族世帯に非会員が多いことが分かりました。今年度はこの結果を受けた勧誘活動を展開します。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 2 近隣町内会・自治会連合会（南地区町内会・自治会連合会、市政懇談会、近隣町内会の夏祭り）および近隣学校（南第四小学校、小川小学校、南成瀬中学校、小川高校）の入学式、卒業式および学校祭、各種運営委員会に出席し親睦と交流を図ります。
- 3 町内会、自治会連合会主催の行事に積極的に参加協力します。
- 4 洋寿会、子供会等の町内関係団体との交流を持ち、町内の発展に協力します。
- 5 成瀬が丘フラワーロードフェスティバルを成瀬が丘商店振興組合と共同開催します。
- 6 区会、斑会の開催を促進し、会員の交流、親睦を図ると共に、意見要望の収集と対応に努めます。
- 7 社会福祉活動、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金等に協力します。
- 8 コミュニティバス運行協議会に参加し、健全運営に協力します。
- 9 町田市簡易保険払込団体連合会に参加し、契約会員の保険運営に協力します。

平成25年度予算(案)

一般会計

成瀬が丘自治会

平成25年 3月31日

項目	金額	主な内容	(円)
前年度よりの繰越金	1,533,707	預金:1,495,142 現金:38,565	
經常収入	2,220,000	925戸	
臨時収入	9,000	持家8戸、借家2戸	
市補助金	848,000	自主防災:105,000、公園:48,000 自治会:195,000、資源:500,000	
雑収入	150,000	簡保私法団体補入金	
収入合計	3,407,000	その他:130,000、資源:30,000 その他:20,000	
合計	4,940,707		
会館維持収支会計 (円)			
前年度繰越金	346,588	普通預金:346,588	
会館維持協力金	26,000	持家8戸、借家2戸	
会館使用料	105,000		
一般会計から繰入	250,000		
収入の部	100,000	バザー	
その他	50	利息	
収入の計	481,050		
会館維持経費	40,000	火災保険	
水道光熱費	250,000	電気、ガス、水道	
修繕費	50,000		
その他	255,000	バザー-改修委員会:50,000	
支出の計	595,000	改修コンクリート:205,000	
収支金額(次年度への繰越)	232,638		

項目	金額	主な内容	(円)
經常経費	140,000	総会:60,000	
役員手当	184,000	役員23名	
役員通信費	124,000	役員23名、班長53名	
通信広報費	60,000	電話料金:50,000	
事務消耗費	240,000	紙:75,000、インク等:105,000、印刷機)-ス料:20,160	
交際慶弔費	170,000	香典:80,000、連合会関係:60,000	
事務局費	600,000	50,000x12ヶ月	
寄付金	90,000	赤十字:5,000、社協:5,000、連合関係:25,000、消防団協力金:50,000	
雑費	60,000		
小計	1,668,000		
広報費	10,000		
環境費	130,000	公園清掃:70,000、清掃キャンペーン:30,000、清掃用具:30,000	
防犯費	375,000	年末警戒:75,000、電気料補助:150,000、ハットル:90,000、提灯:60,000	
防災費	500,000	訓練:150,000、スタンプ:17、無事旗等:300,000	
厚生費	600,000	洋寿会:80,000、子供会:35,000、芋掘:230,000、敬老記念:230,000	
健康福祉費	37,000	ウオーキング:25,500、ラジオ体操:9,500	
予備費	350,000	フェスティバル協賛金:300,000、1丁目掲示板:50,000	
小計	2,002,000		
経費合計	3,670,000		
会館収支会計に繰り入れ	250,000		
次年度への繰越金	1,020,707		
合計	4,940,707		

成瀬が丘ふれあい会館平成25年度予算

平成25年4月1日

項 目	年間予算	年間実績	主 な 内 容
前年度より繰越金	3,847,768		
収入の部	会館使用料	2,200,000	
	その他入金	0	
	預金利息	600	
収入小計	2,200,600		
合 計	6,048,368		

項 目	年間予算	年間実績	主 な 内 容
支出の部	会議費	50,000	
	通信費	45,000	電話、テレビ受信料
	事務用品費	50,000	コピートナー他
	管理運営費	190,000	日常管理者懇談会費含む
	交際慶弔費	10,000	
	光熱費	410,000	電気料金値上
	水道料	35,000	
	会館備品	200,000	防災情報用テレビ、アンテナ、掃除機他
	修繕費	60,000	
	消耗品費	100,000	リースモップ、トイレトーパー、洗剤等
	雑費	50,000	
	保険料	50,000	年間一括支払い
	改修積立金	400,000	年度末引き落とし定期預金
	自治会館積立金	100,000	年度末引き落とし定期預金
	払戻金(取消変更)	170,000	
	予備費	100,000	
合 計	2,020,000		
次年度へ繰越予定金額	4,028,368		
支出の合計	6,048,368		

第6号議案

自治会館改修について

－成瀬が丘自治会館の老朽化対策、構造補強を含む改修工事の実施について、

市への補助金申請を含む次ステップ移行への提案－

経緯：

1. 成瀬が丘自治会館は自治会の集会、サークル活動等に広く利用されているが、築36年（昭和52年2月新築）を経過して老朽化が進み、利用者から改修を望む声が多く寄せられるようになった。
2. 第45回定期総会で改修検討する委員会の設置承認を受け、自治会長を委員長とする特別委員会『成瀬が丘自治会館改修委員会』（相談役、役員を含め14名で構成）を設置、活動を開始した（【細則7-1】「自治会館の改修委員会に関する規程」を制定）。
3. 老朽化対策に加え、コミュニティ施設・地域防災活動の拠点として更に使い勝手の良い集会施設に再生することを主眼に検討を進めた。
4. 改修工事に市の助成金は不可欠であり、このため、市の登録アドバイザーに委員会に参加、助言・支援をお願いした。
5. 耐震診断士による建物調査で現建物は耐震性がほとんどないとの判断が示されたため、新耐震基準に適合する（震度6強の地震で倒れない）耐震補強を行うことも改修計画に含めた。

工事概要：

1. 昭和61年に増築した部分を解体撤去（1、2階計29.24㎡）及び、撤去に伴う既存部分の屋根補修、壁（耐震壁含む）新設
2. 外階段移設
3. 耐震補強（基礎、柱、壁の補強）
4. 耐震補強に伴う内装及び外装の改修、ならびにアルミサッシ取替え
5. 通路部分の屋根撤去
6. 1階集会室の内装（床、壁、天井）仕上撤去・新設
7. 2階集会室（和室）床タタミ撤去、フローリング仕上新設
8. 上記改修に伴う必要な設備工事
9. 外部ポーチ部分の改修

総事業費と資金計画：

上記の工事、及び必要な経費を含めた総事業費の上限を850万円とし、市からの補助金350万円、ふれあい会館会計から残500万円を充当する。

補助金交付手続きと今後の予定：

本定期総会の承認を以って平成25年9月末日までの補助金申請受付期間中に事業計画申請書等必要書類の作成、提出をおこなう（申請に対し、年明け2月には承認の可否の内示がある予定）また、改修内容、改修後の会館の詳細運営計画の検討を継続する。工期は約3か月、着工・完了は平成26年度を予定。

事業の推進と資金管理：

本改修事業は引き続き市の登録アドバイザーの支援の下、資金管理も含め改修委員会が責任をもって遂行する。工事完了、補助金受給をもって委員会は解散することとし、その他必要な残務の処理、市への状況報告等の業務は自治会館の管理・運営委員会へ移管する。

第7号議案 自治会規則の改定

ふれあい会館管理運営委員会が成瀬が丘自治会組織の一部門となったため、従来の規則を見直し、細則として制定する。同時に自治会館の細則も見直し、あらたに制定する。これに伴い他の規定に必要な改訂をおこなう。

現行	改定提案
<p>【規則1】 成瀬が丘自治会規則・細則制定基準</p> <p>第4条 「細則」は規約第43条3項により「規則」以外の自治会運営の細部について規定するもので、以下を制定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会員の慶弔及び表彰等に関する事項 2 事務局の勤務・手当等に関する事項 3 会館の運営管理・使用料等に関する事項 4 役員の事務、通信、出張等の経費支弁に関する事項 5 補助金等に関する事項 6 各種様式に関する事項 7 その他役員会で細則制定が必要であると認めた事項 	<p>*左記の第4条7項により、改修委員会設置に伴う規程を定める。番号と名称は【細則7-1】『自治会館の館改修委員会に関する規程』とする。</p> <p>*左記第4条3項の「会館の運営管理・使用料等に関する事項を廃止し（欠番とする）、あらたに8項として「成瀬が丘自治会館の管理運営及び使用に関する規程」を規定する。</p> <p>*左記第4条9項に「ふれあい会館管理運営運営及び使用に関する規程」を規定する。</p>
<p>【規則10】 専門部長および委員長の職務に関する規則 (専門部長および委員長の職務)</p> <p>第3条 専門部長及び委員長の職務は以下とする。</p> <p>7 会館委員会：自治会館を長期間にわたり保持するための適切な修理保全を行い維持管理に努める。施設運営に必要な器具備品の購入、管理および処分をするとともに会館使用規定を定め、自治会活動は基より広く会員にも有効活用を図る。</p> <p>8 ふれあい会館管理運営委員会：ふれあい会館は、ふれあい会館管理運営委員会によって「ふれあい会館管理運営規則」を定め、ふれあい会館の維持管理運営に関する一切のことについて協議し業務を行う。ふれあい会館管理運営委員会はふれあい会館の利便性の向上に努め会員相互の親睦を図る。</p>	<p>*左記第3条7項及び8項を以下の様に改定する。</p> <p>7 会館委員長：自治会館を長期間にわたり保持するための適切な修理保全を行い維持管理に努める。施設運営に必要な器具備品の購入、管理および処分をするとともに「自治会館の管理運営及び利用に関する規程」に従い、自治会活動は基より広く会員にも有効活用を図る。</p> <p>8 ふれあい会館管理運営委員長：ふれあい会館管理運営委員会を主幹する。「ふれあい会館の管理運営と利用に関する規程」に従い、ふれあい会館の維持管理運営に関する一切のことについて協議し業務を行う。ふれあい会館管理運営委員会はふれあい会館の利便性の向上に努め会員相互の親睦を図る。</p>
<p>【規則12】 土地、建物等の固定資産の管理に関する規則 (資産の維持保全と有効活用)</p> <p>第8条 自治会が所有する土地建物の維持保全及び有効活用については【細則(3)】「会館の管理運営・使用料等に関する事項」による。</p>	<p>【規則1】 成瀬が丘自治会規則・細則制定基準の第4条に細則が規定されたことに関連し、以下の改定をおこなう。</p> <p>第8条 自治会が所有する土地建物の維持保全及び有効活用については【細則8】「自治会館の管理運営及び利用に関する規程」及び、【細則9】「ふれあい会館の管理運営と利用に関する規程」による。</p>